

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【公表番号】特表2012-531977(P2012-531977A)

【公表日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2012-053

【出願番号】特願2012-518693(P2012-518693)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

A 6 1 M 16/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

A 6 1 M 16/00 3 0 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月2日(2013.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

 气体供給源；

 气体排出口；

 患者と通じる第1チャンバ；

 前記患者から離間して配置され、前記第1チャンバ及び大気と通じる第2チャンバ；及び

 2つのチャンバを画定し、音を減衰させる多孔性隔壁；を含むことを特徴とするマスク。

【請求項2】

 高压气体供給源と連結した第1孔；

 高压气体の排出のための第2孔；及び

 2つ以上のチャンバを形成する多孔性隔壁；を含み、

 前記チャンバに气体が流れ、第1チャンバは患者と通じ、第2チャンバは前記患者から離間して配置されることを特徴とするマスク。

【請求項3】

 气体供給源と連結した導管をさらに含むことを特徴とする請求項1または2に記載のマスク。

【請求項4】

 前記多孔性隔壁に多数の気孔が形成されており、これらの気孔は前記チャンバと連結することを特徴とする請求項1または2に記載のマスク。

【請求項5】

 前記気孔の断面形態がテーパ形であることを特徴とする請求項4に記載のマスク。

【請求項6】

 鼻クッションをさらに含むことを特徴とする請求項1～5のうちのいずれか一項に記載のマスク。

【請求項7】

 患者の顔面の一部と当接する第1チャンバ；

前記第1チャンバと通じ、前記患者の前記顔面から離間して配置される第2チャンバ；及び

前記2つのチャンバの間の境界を画定し、音を減衰させる多孔性隔壁；を含むことを特徴とするマスク。

【請求項8】

前記多孔性隔壁にテープ形の気孔が形成されることを特徴とする請求項7に記載のマスク。

【請求項9】

前記第1チャンバが柔軟な材料からなることを特徴とする請求項7に記載のマスク。

【請求項10】

麻酔用として使用されることを特徴とする請求項1～9のうちのいずれか一項に記載のマスク。

【請求項11】

圧縮気体を供給する方法であつて、

圧縮気体源から気体がマスクに供給される段階；

前記気体が第1圧力で第1チャンバに送られる段階；

前記気体が第2圧力で第2チャンバに音響減衰手段を通して送られる段階；及び

前記気体が第2チャンバからマスク通路を通じて排出される段階；を含むことを特徴とする圧縮気体の供給方法。

【請求項12】

前記気体が第2チャンバに送られたり排出されるとき、多数の気孔を含む音響減衰手段を通過することを特徴とする請求項1_1に記載の圧縮気体の供給方法。

【請求項13】

前記気体が麻酔剤を含むことを特徴とする請求項1_1に記載の圧縮気体の供給方法。

【請求項14】

前記気体が治療剤を含むことを特徴とする請求項1_1に記載の圧縮気体の供給方法。

【請求項15】

前記気体が大気よりも高い濃度の酸素を含むことを特徴とする請求項1_1に記載の圧縮気体の供給方法。